

石垣市の奨学金制度

石垣市では、進学・修学の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により学費の支払いが難しい世帯に対して、奨学金の貸付・給付を実施しています。この奨学金制度は、これまで30年以上続けている事業で、延べ290人以上の奨学生が利用しています。

現在、石垣市には貸付型と給付型（2種類）の奨学金制度があります。この機会に奨学金の利用について、また、進学について考えてみてはいかがでしょうか。

なお、各種奨学金には一定の所得基準を設けております。（裏面参照）詳しくは、石垣市教育委員会までお気軽にお問い合わせください。

大濱信象訓
人の価値は
生まれた場所
によって決まる
ものではない
いかに努力し
自分を磨くか
によって決まる
ものである

【お問い合わせ】
石垣市教育委員会(教育総務課)
電話:0980-87-5077
FAX:0980-82-0294
E-mail:kyouiku@city.ishigaki.okinawa.jp

石垣市は、あなたの進学を応援します!!

給付型奨学金(返す必要がない奨学金)

◎ 石垣市奨学給付金

応募条件	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が石垣市に3年以上住所を有していること。 高校3年間の評定平均値が4.0以上あること。 他の石垣市の奨学金制度と併願は可能ですが、併用はできません。石垣市の奨学金以外との併用は可能です。(日本学生支援機構等)。
対象学校	大学、短期大学、大学院、専門学校、専修学校、高等専門学校（1～3年生の課程を除く）
作文審査	「奨学給付金を志望する理由、進学後に取り組みたいこと、卒業後に石垣市、八重山又は沖縄の振興・発展のために取り組みたいこと」をテーマに、1,200字以内で作文を提出していただきます。
採用人数	毎年3名(予定)
給付金額	月額5万円



◎ 桃原用昇奨学給付金

応募条件	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が石垣市に3年以上住所を有していること。若しくは、生徒が石垣市内の高校を卒業（見込）していること。 高校3年間の評定平均値が4.0以上あること。 他の石垣市の奨学金制度と併願は可能ですが、併用はできません。石垣市の奨学金以外との併用は可能です。(日本学生支援機構等)。
対象学校	大学のみ
作文審査	「桃原用昇奨学給付金を志望する理由及びあなたの将来の自立目標とその理由」をテーマに、1,200字以内で作文を提出していただきます。
採用人数	毎年1名(予定)
給付金額	月額5万円



貸付型奨学金(返す必要がある奨学金)

◎ 石垣市奨学貸付金

応募条件	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が石垣市に住所を有していること。 高校3年間の評定平均値が概ね3.3以上あること。 連帯保証人(保護者)のほかに保証人(生計を共にしない第三者)を立てること。など
対象学校	大学、短期大学、大学院、専門学校、専修学校、高等専門学校（1～3年生の課程を除く）
採用人数	毎年5名(予定)
貸付金額	<ul style="list-style-type: none"> 月額5万円又は7万円の希望する額(無利子) 入学一時金30万円又は50万円の希望する額(無利子)



※ 令和7年度の新規奨学生については、各種奨学金とも令和6年9月17日(火)より募集開始予定 ※